入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成２２年１月２９日

分任支出負担行為担当官
北陸地方整備局
湯沢砂防事務所長　　萬徳　昌昭

１．競争入札に付する事項

(1) 件　　名　平成２２年度湯沢砂防事務所電気通信施設点検業務
（電子入札対象案件）

(2) 業務等の概要　入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限　平成２２年　４月　１日から平成２３年　３月３１日まで

(4) 履行場所　湯沢砂防事務所管内

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の5 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札システムの利用

①本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

②電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けたもののＩＣカードのみである。

２．競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成19・20・21年度の国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のＡ等級、Ｂ等級又はＣ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、平成22・23・24年度の国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の定期受付において申請を行い受理されている者で、平成22年4月1日に競争参加資格の認定がなされる者であること。

(3) 有資格者が「会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

ア　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

イ　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し

ウ　上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手

続き開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）

(5) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(6) 新潟県、富山県、石川県、山形県、福島県、長野県及び岐阜県のいずれかに本店、支店又は営業所の営業拠点を有し、平成７年度以降に完了した（完了見込みを含む）点検業務において、国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）、地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）発注の点検業務を元請けし、次の設備のうち1つの設備にかかる点検業務の履行実績を証明したものであること。

・多重無線通信設備
・テレメータ設備または放流警報設備（無線通信方式とする。）
・発動発電機（自動起動方式）を含む高圧受変電設備
・長距離（３０㎞以上）用光伝送設備
・防災情報システム（防災の用に供する情報の収集、加工、上位局への伝送機能を有するもの）
・ＣＣＴＶ設備（河川（砂防、ダムを含む）又は道路管理用かつ屋外用のカメラ装置及びカメラ映像を監視操作する設備）

(7) 本業務の配置予定管理技術者は、平成２２年４月１日の時点で次の①から④のいずれかひとつの条件を満たすこと。なお、業務経験は、（６）に示すいずれかの設備の点検実務の実績とする。

① 学校教育法による大学､短期大学または高等専門学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後３年以上の業務経験を有する者であること。
② 学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後５年以上の業務経験を有する者であること。
③ 上記①及び②以外の者で、７年以上の業務経験を有する者であること。
④ 以下のいずれかの資格を有する者で、業務経験が３年以上あること。
・技術士（総合技術監理部門（電気電子））
・技術士（電気電子部門）
・一級電気工事施工管理技士
・第一級、第二級総合無線通信士
・第一級、第二級陸上無線技術士
・第一級陸上特殊無線技士
・第一種、第二種、第三種電気主任技術者
・第一種電気工事士

(8) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

３．入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくは、http://www.e-bisc.go.jp）
〒949-6102　新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立２３
国土交通省　北陸地方整備局　湯沢砂防事務所　総務課契約係
電話番号 025-784-2263

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先に同じ
(3) 入札説明書の交付場所、期間及び方法
１）場所：(1)の問い合わせ先に同じ
２）期間：平成２２年　１月２９日（金）から平成２２年　２月　２６日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、８時３０分から１７時００分まで
３）方法：手渡し又は郵送とする。郵送希望者は返送用の封筒（切手添付）を送付のこと。
(4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限及び紙入札方式による証明書等の提出期限
平成２２年　２月１５日（月）　１７時００分
(5) 電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限
平成２２年　３月　１日（月）　１７時００分
(6) 開札の日時及び場所
場 所：国土交通省　北陸地方整備局　湯沢砂防事務所　１階会議室
日 時：平成２２年　３月　２日（火）　１３時００分

４．その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金
免　除
(3) 入札者に要求される事項
１）電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記 3(1)に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記 3.(2)に示す場所に提出しければならない。
なお、(1)、(2)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
(4) 入札の無効
競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子入札システムを利用するためのＩＣカードを不正に使用した者の行った入札は無効とする。
(5) 契約書作成の要否
要
(6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
(7) 手続きにおける交渉の有無
無

(8) 本業務における予定価格の作成にあたっては、平成２１年度技術者単価を適用する予定である。なお、平成２２年度技術者単価が改訂されても変更は行わないものとする。ただし、開札日７日前時点までに、平成２２年度技術者単価が策定され公表された場合は、平成２２年度技術者単価を適用する。

(9) 本件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札の決定、契約締結及び履行開始日は平成２２年４月１日とする。

ただし、４月１日までに平成２２年度予算（暫定予算含む）が成立しなかった場合は、４月２日以降予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(10) 詳細は入札説明書による。